

薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会
薬事情報センター

■ 薬事情報センターからのお知らせ 【P 1】

- 薬と健康の週間における事業の実施について
- 患者からの医薬品副作用報告に関する広報の周知について
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する集中広報について
- 定期購読から
- 製薬企業からの医薬品の安全使用（取り違え等）に関するお願い
- 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について
- 季節性インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの供給について
- 日薬ニュース

■ 医療保険委員会からのお知らせ 【P 9】

- 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

■ 医療安全性情報No. 238 【P 11】

山梨県薬剤師会ホームページアドレス：<https://www.ypa.or.jp/>

〒400-0027 甲府市富士見1-2-4

TEL：055-255-1507

FAX：055-254-3401

薬事情報センターからのお知らせ

○薬と健康の週間における事業の実施について

本年度も10月17日から23日までの1週間にわたり「薬と健康の週間」が実施されます。今年度、山梨県・山梨県薬と健康の週間実行委員会で各種イベントの実施を予定しています。

①山梨県薬事衛生大会

日 時：令和8年10月17日（土） 午後2時～午後3時
会 場：ベルクラシック甲府
内 容：各種表彰

②健康を守るくすり展

日 時：令和8年10月17日（土） 午前10時～午後3時
会 場：甲府駅北口ペデストリアンデッキ
イベント内容：お薬相談、健康測定コーナー、キッズ体験コーナー
しらゆり幼稚園によるキンダー鼓隊の演奏、薬物乱用防止作品の展示等を予定しております

みんなで広げよう、薬と健康の輪！

令和8年度
健康を守るくすり展
薬と健康の週間 ～毎年10月17日から10月23日まで～

お薬の正しい知識を深めよう！

お薬のなぜ？実験 健康チェック

開催日時 10月17日（土）10:00～15:00
開催場所 甲府駅北口 ペデストリアンデッキ

イベント内容

- ◆お薬＆健康相談（無料）
- ◆血管年齢測定（無料）
- ◆なぜ？薬を水で飲むフケ “実験”
- ◆しらゆり幼稚園キンダー鼓隊の演奏
- ◆薬物乱用防止ポスター募集 入選作品展示 他

同時開催 令和8年度 薬事衛生大会 10月17日（土）14:00～15:00 ベルクラシック甲府
薬事功労者、薬物乱用防止ポスター募集 表彰式典 等

主催：山梨県、山梨県薬と健康の週間実行委員会
協力：山梨県病院薬剤師会、山梨県保険者協議会、しらゆり幼稚園
後援：NHK 甲府放送局、山梨日日新聞社、山梨放送、テレビ山梨、山梨新報社

○患者からの医薬品副作用報告に関する広報の周知について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）では、患者からの医薬品副作用報告を受付けています。

医薬品による副作用が疑われる症例についての情報を、患者又はその家族から直接収集し、医薬品の安全対策に活用するために、本報告について広く患者、国民の皆様に認知していただく必要があることから、PMDAにおいて広報資料が作成され、周知が行われています。

患者の皆さまへ

患者副作用報告の ご案内



PMDA では、患者ご本人やご家族からの副作用情報を受け付け、厚生労働省と協力してくすりの安全な使用に役立てています。

『くすりの副作用かな?』と思ったら、PMDA にご報告をお願いいたします。



患者さん自身がパソコン・スマホで、簡単に報告できます!



- 1 患者報告ページへアクセス

患者副作用報告 検索
- 2 報告開始ボタンクリック
報告を開始する
- 3 報告情報入力、送信




くすり、副作用などの情報を入力していただけます。
詳細は上の QR や検索ページから確認できます。

! ご注意

※PMDA では、ご報告いただいた内容に関する助言や、調査などの結果、安全対策の検討内容、その他お問合せへの対応は行っておりません。

※『医薬品副作用被害救済制度』による給付金請求は、患者副作用報告とは別の手続きが必要です。
詳細は [医薬品副作用被害救済制度](#) 検索 から PMDA ウェブサイトにてご確認ください。

 **患者副作用報告**

PMDA
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

 **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

○独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する集中広報について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構では、健康被害救済制度について医薬品の副作用等で健康被害に遭われた方々が適正かつ迅速に救済給付を受けるため、毎年10月から12月までの約3か月間を「健康被害救済制度集中広報期間」として、国民及び医療関係者における制度の認知度・理解度の一層の向上を目的とした広報活動が展開されます。

集中広報の実施内容（予定）

- ・PMDAでは、健康被害救済制度のリーフレット、制度解説小冊子、ポスター、その他広報資料を無料で配布しており、PMDAホームページからもダウンロードすることができます。

(<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0063.html>)

以下の取組も実施しています。

- ・大手インターネットメディアを活用した制度の紹介動画やWEB広告配信
- ・病院や薬局のビジョンを使用した動画放映
- ・医療関係の専門誌や学会誌への広告掲載
- ・全国でのテレビCMの放映等

また、医薬品医療機器総合機構では、医療関係者の皆様に救済制度への理解を深めていただき、制度を必要とする患者さんと制度との橋渡し役となっただけできるよう、医療機関や自治体等に職員を講師として派遣し、救済制度に関する講演（出前講座）が行われています。さらに、出前講座の内容をオンラインで受講できるeラーニングも開設されています。



制度の概要 (<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>)

出前講座 (<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>)

eラーニング (https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html)

○定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。
貸し出し、FAX、コピー等はできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



月刊薬事 2026 Vol.68No.12

【特集】老いを“病”にしない！

高齢者の困りごとへの薬学的アプローチ

- ・加齢によって何が変わる？
- ・困りごとから薬学的ケアへ
- ・病態別編
 - ・血圧が下がらない？—高齢者高血圧の薬物療法の考え方
 - ・高齢者の血糖コントロールがうまくいかない？
 - ・吸入薬が使用しにくい？
 - ・便秘が治らない？etc

◇精神科のおくすり事情

- ・物忘れが増え、身の回りのことに無頓着になり始めた高齢男性



調剤と情報 2026 Vol.32No.11

【特集】薬局が地域の未来のためにできること

プレコンセプションケア妊活・妊娠前からの健康管理

- ・「妊活を始める前から」薬局にできること
- ・プレコンセプションとは？
- ・妊娠前の「やめる薬・見直す薬」
- ・要避妊薬服用患者への対応
- ・薬局における“避妊”との関わり
- ・処方箋から気づく妊孕性低下のサイン
- ・妊活前に「始めるもの」—葉酸・感染症栄養管理の実践整理 etc

【今月の話題】

- ・「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン（第2.1版）」について



薬局 2026 Vol.77No.10

【特集】現場で差がつく「医薬品情報」の活かし方

- ・なぜ医薬品情報の活かし方が「差」を生むのか
- ・ケースで見る医薬品情報を活かした臨床意思決定
 - ・処方監査で「禁忌／相互作用」をどう読み解くか
 - ・腎・肝機能低下患者の投与設計をどう判断するか
 - ・特殊病態（妊娠・授乳婦など）の患者さんからの相談にどう答えるか
- ・副作用疑い事例で因果関係をどう評価するか
- ・重大安全性情報・添付文書改訂にどう対応するか
- ・新薬・新規採用薬をどう比較・評価し、薬事委員会を乗り切るか
- ・がん化学療法のレジメンをどう比較・評価するか
- ・先発品から後発品・バイオシミラーへの切り替えをどう説明するか etc

○製薬企業からの医薬品の安全使用（取り違え等）に関するお願い

以下の医薬品の安全使用（取り違え事例等）につきましては、医薬品医療機器総合機構ホームページにて公開されています。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ＞安全対策業務＞情報提供業務＞医療安全情報＞製薬企業からのお知らせ

(<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0178.html>)

「ロイコン」と「ロイコボリン」の販売名類似による取り違え注意のお願い

大原薬品工業株式会社

ファイザー株式会社

大原薬品工業株式会社のロイコン錠（一般名：アデニン）とファイザー株式会社のロイコボリン錠（一般名：ホリナートカルシウム）におきまして、処方オーダーリングシステム使用時の薬剤名検索において3文字入力（**ロイ**コン、**ロイ**コボリン）した場合に、相互に誤って選択してしまう事例が報告されています。

公益財団法人日本医療機能評価機構による収集事業においては、2020年7月末時点でロイコンとロイコボリンの取り違えによる医療事故事例が1例、また、ヒヤリ・ハット事例が6例報告されております。

事例1 出典1)	メソトレキセートの副作用防止のためロイコボリン錠を処方したつもりで、オーダーリングシステムの処方画面に「ロイコ」と入力し、誤ってロイコン錠を処方し、1回内服させた。
事例2 出典2)	ロイコン錠を処方目的としていたが、処方入力ミスによりロイコボリン錠で入力してしまった。薬局側では、患者より薬を変更すると聞いておりメソトレキセートも服用中で添付文書上問題なかったためロイコボリン錠を調剤・投薬した。

出典1)：日本医療機能評価機構（医療事故情報収集等事業）医療事故情報事例 ID:A448E89A18B457FBB より改変

出典2)：日本医療機能評価機構（薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業）薬局ヒヤリ・ハット事例 ID:000000275008 より改変

つきましては、大原薬品工業株式会社及びファイザー株式会社では、ロイコンとロイコボリンは適応症が異なる薬剤であることをご周知いただくと共に、これら薬剤を処方する際には、処方誤りを防ぐために販売名、薬効、用法・用量等をご確認、及び処方時に薬剤オーダーリングシステム等をご使用の場合は先頭4文字入力による検索を行っていただきますようお願い申し上げます。

また、処方時だけでなく、調剤・監査・交付時等においても、患者様の病状や処方内容に関する聞き取りを適切に行う、処方内容に疑問点がある時は確認するなどの予防策の実施について、ご検討いただくようお願い申し上げます。

○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例 2026 年 No. 7 が公開されています。

日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>)

参加登録及び事例報告をお願いいたします。

共有すべき事例 2026 年 No. 7

事例 1 一般用医薬品等に関する事例【不適切な販売の回避（アレルギー歴）】

事例	【事例の詳細】 患者は右目の腫れで眼科を受診した。レボフロキサシン点眼液とフルオロメトロン点眼液が処方された。受診時に眼科医から要指導医薬品であるサンヨードの併用を推奨されたため、患者は当薬局で購入を希望した。当薬局を初めて利用する患者であったため、初回質問票の記載を依頼したところ、アレルギー欄に「ヨード造影剤」と記載があった。サンヨードは成分にヨードを含むため、ヨード造影剤アレルギーの患者には使用できず、販売できない旨を患者に伝えた。 【背景・要因】 眼科医は患者のアレルギー歴を把握していなかった可能性がある。 【薬局から報告された改善策】 ヨード造影剤に対するアレルギー歴のある患者は、サンヨードが使用できないことを薬局内で共有した。						
その他の情報	サンヨード（要指導医薬品）の添付文書（一部抜粋） 使用上の注意 してはいけないこと（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる） 次の人は使用しないでください。 本剤または本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人 効能・効果 目の殺菌・消毒 成分・分量 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成分</th><th>分量（1 m l 中）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨウ素</td><td>2 m g</td></tr> <tr> <td>ポリビニルアルコール（部分けん化物）</td><td>8 0 m g</td></tr> </tbody> </table> （2026年6月2日現在）	成分	分量（1 m l 中）	ヨウ素	2 m g	ポリビニルアルコール（部分けん化物）	8 0 m g
成分	分量（1 m l 中）						
ヨウ素	2 m g						
ポリビニルアルコール（部分けん化物）	8 0 m g						
事例のポイント	・サンヨードは殺菌消毒用点眼薬で、成分であるヨウ素は、各種のウイルス、細菌、真菌などの微生物に対して殺菌・消毒効果を発揮する。 ・ヨウ素が含まれる薬剤・食品に対するアレルギー歴のある患者は、ヨウ素を含有するサンヨードの点眼によりアレルギー症状を起こす可能性がある。 ・薬剤師は、サンヨードを販売する際には、適正使用のためのチェックシートなどを活用してアレルギー歴や現在の症状などを確認したうえで、医薬品の販売の可否を判断する必要がある。 ・本事例は、医師からサンヨードの使用を勧められていたものの、薬局での確認によりヨード造影剤に対するアレルギー歴が判明し、販売回避につながった好事例である。 ・要指導医薬品や一般用医薬品の販売においては、医療機関からの推奨や患者の購入希望があった場合であっても、薬剤師が独立した立場で適否を判断することが重要である。						

事例2 一般用医薬品等に関する事例【不適切な販売の回避（患者の生活状況）】

事例	【事例の詳細】 40歳代の男性が来局し、第1類医薬品であるロキソニンSプレミアムの購入を希望した。薬剤師が眠気に関する注意喚起を行ったところ、職業がドライバーで、運転前に頭痛を軽減する目的で服用する予定であることがわかった。ロキソニンSプレミアムは、眠気を催す成分であるアリルイソプロピルアセチル尿素を含有しているため、服用して運転することは適切ではないことを説明し、催眠鎮静成分を含有しないロキソニンSを紹介し、販売した。 【背景・要因】 ロキソニンSプレミアムの外箱は「つらい頭痛に」との記載が目立つデザインとなっているため、仕事で運転をする人でも頭痛を主訴として購入を希望することがある。 【薬局から報告された改善策】 眠気を引き起こす可能性がある一般用医薬品を販売する際には、服用により眠気が現れる可能性があること、服用後は乗物や機械類の運転操作を避けなければならないことを必ず伝える。										
その他の情報	ロキソニンSプレミアム（第1類医薬品）の添付文書 2024年10月改訂（一部抜粋） 使用上の注意 してはいけないこと 3. 服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないで下さい。 （眠気等があらわれることがあります） 成分・分量 本剤はごくうすい紅色のフィルムコーティング錠で、2錠中に次の成分を含有しています <table border="1" data-bbox="411 1093 1339 1305"> <thead> <tr> <th>成分</th><th>分量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロキソプロフェンナトリウム水和物</td><td>68.1mg （無水物として60mg）</td></tr> <tr> <td>アリルイソプロピルアセチル尿素</td><td>60mg</td></tr> <tr> <td>無水カフェイン</td><td>50mg</td></tr> <tr> <td>メタケイ酸アルミン酸マグネシウム</td><td>100mg</td></tr> </tbody> </table> ロキソニンSプレミアムに関するQ&A※（一部抜粋） Q 飲み方・使い方 ロキソニンSプレミアムを服用後、何時間経てば運転してもよいですか？ A ロキソニンSプレミアムには鎮静成分としてアリルイソプロピルアセチル尿素が配合されておりますので、眠気等があらわれることがあります。そのため服用後、乗物または機械類の運転操作が禁止されています。個人差はありますが、念のため、当日中の運転はしないでください。 ※第一三共ヘルスケア株式会社のホームページ（参照2026年6月2日）	成分	分量	ロキソプロフェンナトリウム水和物	68.1mg （無水物として60mg）	アリルイソプロピルアセチル尿素	60mg	無水カフェイン	50mg	メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	100mg
成分	分量										
ロキソプロフェンナトリウム水和物	68.1mg （無水物として60mg）										
アリルイソプロピルアセチル尿素	60mg										
無水カフェイン	50mg										
メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	100mg										
事例のポイント	・ロキソニンSプレミアムには鎮静成分としてアリルイソプロピルアセチル尿素が含まれているため、販売する際には、服用後に乗物や機械類の運転操作ができないことについて指導・説明する必要がある。 ・鎮静成分を含有する一般用医薬品の解熱鎮痛剤には、イブA、セデス・ハイ、ナロンエースTなどの第2類医薬品もある。これらの製品についても、販売時には、服用後に乗物や機械類の運転操作ができないことについて、しっかりとした情報提供がなされることが望ましい。 ・一般用医薬品の使用者が乗物や機械類の運転操作を行うことを聴取した場合、鎮静成分を含有しない医薬品を提案することが薬剤師や登録販売者には求められる。 ・一般用医薬品は、同一のブランドでも成分構成の異なる複数の製品が存在するため、それぞれの製品の配合成分、効能効果や使用上の注意は、ブランド										

名から判断せず、外箱や添付文書などを確認する必要がある。

○季節性インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの供給について

標記の件につきまして、日本薬剤師会を通じて厚生労働省より通知がありました。

1. 季節性インフルエンザワクチンの供給量について

2026／2027シーズンの季節性インフルエンザワクチンの供給予定量は、令和8年8月時点で約5,190万回本（インフルエンザHAワクチンの場合は0.5mlを1回分に換算、経鼻弱毒性生ワクチンの場合は0.2mlを1回分に換算）の見込みで近年の使用量を超える供給量が見込まれています。

また、今年度は9月第5週の時点で約3,147万回本、10月第4週の時点で約5,190万回本が出荷可能と見込まれています。

2. 新型コロナワクチンの供給量について

2026／2027シーズンの新型コロナワクチンの供給予定量は、令和8年8月時点で約702万回分の見込みで昨年度の使用量を超える供給量が見込まれています。

また、今年度は9月第5週の時点で約584万回分が出荷可能とみ込まれており、順次ワクチンが供給されるスケジュールとなっています。

○日薬ニュース

【第325号】

- ・医薬品販売制度実態把握調査の結果を公表
- ・厚労省セルメ税制の対象となる薬局製剤の一覧を公表
- ・第59回日薬学術大会（新潟大会）の「通常・当日参加登録」を受付中！
- ・2026年「薬剤師賠償責任保険」等の加入受付中
- ・便利に活用！2つの日薬「公式アプリ」

禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
オリブクリニック	上今井町 947-1
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
甲府共立病院	宝 1-9-1
こうふザンクリニック	徳行 2-14-26
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会 甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
医療法人慶友会 城東病院	城東 4-13-15
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライズ甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
フルリアル甲府みんなのクリニック	塩部 1-10-11
望月クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理センター	飯田 1-1-26
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
楽天堂内科整形外科	朝気 1-1-29

笛吹市

磯山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
弦間医院	一宮町末木 864-2
医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場 2031-25
小林医院	石和町市部 1021
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会 三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上栗生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982-1

韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市民交流センター3F
韮崎市国民健康保険韮崎市立病院	本町 3-5-3

北杜市

中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

甲斐市

赤坂台病院	竜王新町 2150
くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科 保坂クリニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

昭和町

あいのた内科消化器科クリニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

中央市

きたむらクリニック	若宮 23-2
玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

南アルプス市

ここの内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
白根なかざわクリニック	在家塚 52-6
まつざきクリニック	下宮地 624

富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	鯉沢 340-1
----------------------	----------

身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628
-----------------------------	---------

南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1
--------------	-----------

市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディ カルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

大月市

地方独立行政法人 大月市 立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3
---------	------------

富士吉田市

医療法人大田屋会 大田屋 クリニック	上吉田 5-8-3
大田屋ライフクリニック	上吉田東 7-2-7
医療法人和彦会 くわざわ クリニック	上吉田 2-13-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
樂天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急 ターミナルビル 5 階

富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリ ニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。

※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。

(平成18年6月1日付 保医発第0601001号 厚生労働省保険局医療課長通知、(2)の①に記載)

万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。



手術前後の患者に禁忌の 糖尿病治療薬の休薬漏れ

添付文書上、手術前後の患者に禁忌とされている糖尿病治療薬を休薬しなかった事例が報告されています。

2020年1月1日～2026年7月31日に11件の事例が報告されています。この情報は、第83回報告書「再発・類似事例の分析」で取り上げた内容をもとに作成しました。

薬剤の種類	報告された糖尿病治療薬の販売名※
選択的SGLT2阻害薬	カナグル錠
	スーグラ錠
	フォシーガ錠
ピグアナイド (BG) 薬	メトグルコ錠
	エクメット配合錠
配合剤 (選択的DPP-4阻害薬・ピグアナイド薬)	メトホルミン塩酸塩錠

注) 上記以外にも、手術前後の患者に禁忌の糖尿病治療薬があります。

※規格、原号を照らして記載しています。

事例のイメージ



手術前後の患者に禁忌の糖尿病治療薬の休薬漏れ

事例1

バイアスピリン錠とスーグラ錠を内服している患者に、鼠径ヘルニア手術を行うことになった。外来担当医師は、バイアスピリン錠の休薬指示を出したが、スーグラ錠が手術前後の患者に禁忌であることを知らず、休薬指示を出さなかった。入院時、病棟看護師は患者がスーグラ錠を内服していることに気付いた。医師に報告した結果、手術は延期となった。

事例2

患者に、尿管結石破砕術を行うことになった。外来看護師は、患者から内服している薬剤があることを聞き取ったが、薬剤名を確認し忘れた。外来担当医師は、紹介状に内服薬の記載がなかったため、患者に確認しなかった。入院時、病棟看護師は患者がメトホルミン塩酸塩錠を内服していることに気付いた。医師に報告した結果、手術は延期となった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- 糖尿病治療薬には手術前後の患者に禁忌の薬剤があることを周知する。
- 術前の外来で、患者に処方されている薬剤を把握する体制を整える。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

※この情報の利用にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を御用件にむき合い保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の教養を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252（直通）

<https://www.med-safe.jp/>



No.238

トップページ